

令和6年調布市教育委員会第11回定例会会議録

1. 日 時 令和6年11月22日午前10時00分～午前10時50分（0時間50分）
1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室
1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治  
教育長職務代理者 白 倉 美 智  
委 員 榎 本 竹 伸  
委 員 千 田 文 子  
委 員 毛 利 勝  
委 員 白 倉 代 助
1. 出席説明員 教 育 部 長 阿 部 光  
教育部副参事兼 小 林 力  
指 導 室 長  
教 育 部 次 長 高 橋 慎 一  
教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久  
教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司  
教育総務課副主幹 市 川 陽 介  
教育総務課副主幹 森 木 豊 和  
指導室学校教育担当課長 三 井 豊  
指導室教育支援担当課長兼 伊 藤 聖 子  
教 育 相 談 所 長  
指導室教育支援担当主幹兼 平 野 良 弥  
教育支援担当課長補佐  
指導室統括指導主事 門 田 英 朗  
指導室統括指導主事 海馬澤 一 人  
指 導 室 副 主 幹 佐 藤 晋 太 郎
1. 事務局出席者 教育総務課総務係主事 陸 田 晃 生
1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治  
教育長職務代理者 白 倉 美 智

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和6年調布市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

---

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

---

日程第1 令和6年調布市教育委員会第11回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1，令和6年調布市教育委員会第11回定例会会議録署名委員の指名について。本件については，調布市教育委員会会議規則第29条の規定により，臼倉教育長職務代理者を指名し，教育長の私，大和田とともに署名委員といたします。よろしく願いいたします。

---

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に，日程第2，報告事項に入ります。報告事項をすべて報告いただいた後，一括質疑といたしますので，よろしく願いいたします。

初めに，関口教育総務課施設担当課長から，令和6年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして，11月8日現在の進捗状況の報告です。本日の定例会までに4件の工事が完了し，引き渡しまで完了しています。

前回の定例会以降，新たに契約した工事は2ページ，No.14の1件です。契約しました工事の概要ですが，第四中学校において，校庭整備工事を実施します。現在，校舎の建て替えに向けて設計を進めていますが，建設工事に着手しますと，校庭として使用できるスペースが大幅に縮小されてしまいます。このため，少しでもスペースを確保するため，現在，校舎と校庭との間の植栽帯にある樹木等を撤去し，グラウンドとして使用できるように整地する工事です。

続きまして，3ページをお願いいたします。No.1の写真は，神代中学校校庭整備工事の施工状況です。校庭の土の入れ替えは既に完了し，工事履行期間中ではありますが，既に授業や部活動で使用をしている状況です。今回の工事範囲には，学校敷地の東側道路と校

庭との間の箇所、自転車置き場のほか、樹木を植えている箇所も施工範囲に含めていません。当該箇所は、樹木の根が張り出してきたり、不陸も発生していたことから盛り土を行い、整地する工事も併せて実施をしました。写真は当該箇所の施工状況です。

No.2は、第三中学校校庭整備工事の施工状況で、校庭の土の入れ替えが完了しました。11月15日に完了検査を実施し、引き渡しまで完了しました。

No.3は、調和小学校外壁及び屋上防水改修工事の施工状況で、屋上防水の改修や金属屋根の塗装がおおむね完成した状況です。引き続き、外壁改修の施工を進めていきます。

続きまして、4ページをお願いいたします。No.4は、八雲台小学校給水管改修工事の施工状況で、新しい給水管を設置する作業を進めています。配管工事が完了した後に、現在、受水層を介して供給している水道水を水道の本管から直接供給できるように、順次切り替え作業を行います。

No.5は、神代中学校格技棟改修工事の外部の施工状況で、金属屋根の塗装がおおむね完了しました。

No.6は、国史跡下布田遺跡整備工事の施工状況で、樹木の伐採作業を進めています。伐採の作業が完了した後は、伐採した樹木の切り株を抜根し、敷地内の整地を進め、公園のしつらえに整える工事を進めていく予定となっています。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和6年10月における市内小・中学校の事故等の報告について報告をお願いします。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 私からは、令和6年10月における市内小・中学校の事故等について御報告いたします。資料2をお願いいたします。

10月については、小学校7件、中学校1件、合計8件となっております。

初めに、小学校についてです。①発生日、10月15日火曜日、発生場所、教室、学校管理内の事故です。第5学年となります。当該児童は、休み時間に教室を歩いていたところ、児童机横に掛けられていた水筒のひもに足が引っ掛かり、転倒しました。転倒した際に、右手を床に強打しております。病院で受診をし、右手首及び右ひじ骨折の診断を受けております。

②発生日、10月17日木曜日、発生場所、教室、学校管理内の事故。第6学年です。当該児童は、体育の授業中、鉄棒に飛び乗った際に右手をひねりました。病院で受診をし、右手首若木骨折の診断を受けております。

③発生日、10月23日水曜日、発生場所、校庭、学校管理内の事故です。対象児童は第1学年です。当該児童は、登校中、校門から昇降口に向かって走っていた際に、昇降口前にいた関係児童にぶつかって転倒しました。転倒した際に、頭部を地面に打っております。病院で受診をして、額裂傷の診断を受けております。

④番です。発生日、10月24日木曜日、発生場所、家庭科室、学校管理内の事故。第5学年です。当該児童は、家庭科の授業中、ミシンを使用して作業をしていました。作業中に、布に付いた待ち針を取ろうとして左手を伸ばしたところ、左手中指をミシン針で刺しました。病院で受診をし、左手中指の刺創の診断を受けております。

⑤発生日、10月25日金曜日、発生場所、校庭、学校管理内の事故です。対象学年は第4学年です。当該児童は、昼休みに校庭で鬼ごっこをして遊んでいました。鬼から逃げていく際に、進行方向に転倒していた関係児童の足に引っ掛かり、転倒しました。転倒した際に右足首をひねっております。病院で受診をし、右足首剥離骨折の診断を受けております。

⑥発生日、10月31日木曜日、発生場所、教室、学校管理内の事故です。第3学年になります。当該児童は、昼休みに教室で、総合的な学習の時間の発表に向けて関係児童と作業をしておりました。作業の途中のふざけ合いがエスカレートして、関係児童と追いかけてこになりました。当該児童は、関係児童を追いかけている途中で転倒し、近くにあった机に口をぶつけました。病院で受診をした結果、上前歯打撲の診断を受けております。

⑦発生日、10月31日木曜日、発生場所、階段、学校管理内の事故です。対象学年は第4学年です。当該児童は、登校後、教室へ向かう途中の階段でつまずいて転倒しました。転倒した際に手を突くのが遅れ、顔面を床にぶつけております。病院で受診をし、右下前歯破折の診断を受けております。折れた歯は着けることができ、欠けた部分についてはプラスチックで埋めるという処置を施されております。

2ページ目をお願いいたします。続きまして、中学校になります。

発生日、10月21日月曜日、発生場所、校庭、学校管理内の事故です。第3学年になります。当該生徒は、体育の授業中、ハードル走の練習をしていました。振り上げた足がハードルに引っ掛かり、転倒しております。転倒した際に、左ひじを地面に強打しております。病院で受診をした結果、左ひじ骨折の診断を受けております。

報告は以上となります。

○大和田教育長 次に、海馬澤指導室統括指導主事から、令和5年度調布市立学校における児童・生徒のいじめ・不登校等の調査報告について報告を願います。海馬澤指導室統

括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 私から、令和5年度調布市立学校における児童・生徒のいじめ・不登校等の調査報告について御説明いたします。資料3を御覧ください。

初めに1、調査の概要を御覧ください。本調査の目的は、調布市立小・中学校における児童・生徒のいじめ・不登校等の実態を把握し、未然防止、早期発見、早期対応の充実に図ることにあります。

(2)調査の概要です。令和5年度における各校のいじめ、不登校、暴力行為の実態を把握するため、令和6年4月に実施しました。なお、本調査は各学校が回答したものになります。

それでは、3、いじめ・不登校等の実態について概要を御説明いたします。

まず、左側のいじめの項目です。令和5年度の認知件数は、小学校で1,188件、中学校で250件でした。小・中学校ともに令和4年度と比べて減少しております。いじめの対応で最も多いのは、小・中学校ともに冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるとなっております。

続いて、真ん中、不登校の項目です。令和5年度の不登校児童生徒数は、小学校で231人、中学校で330人でした。不登校の出現率は、小学校が1.99%、中学校が7.43%となっており、小・中学校ともに令和4年度と比べて上昇しております。特に中学校において大幅な上昇が見られます。

続いて、右側、暴力行為の項目です。令和5年度の発生件数は、小学校で88件、中学校で22件です。令和4年度と比べて小学校で増加し、中学校で減少しております。暴力行為の内訳としましては、児童・生徒間暴力が最も多く、続いて器物損壊となっております。

最後に、4、今後の取組の中から重点をお知らせいたします。

まず、いじめです。教育委員会では、年2回、全校を対象としたふれあい月間の実施を通して各学校の取組状況をまとめ、PDCAサイクルの中で改善を図れるようにします。学校の取組としましては、いじめに関する授業を年3回以上計画し、確実に実施できるようにします。

続いて、不登校です。教育委員会では、今年3月に策定した調布市不登校児童・生徒への支援プランに基づき、不登校生徒の居場所を拡充するため、今後、中学生を対象とした適応指導教室、いわゆる教育支援センターを市内に新たに設置できるよう検討を進めてまいります。各学校におきましては、すべての子どもが学校を魅力ある場所と感じられるよ

うにするため、自己肯定感や自尊感情を高める居場所づくりときずなづくりの取組の充実を図ります。

最後に、暴力行為です。教育委員会では、生活指導主任会を始めとする各種連絡会や研修会の機会を通じて、きめ細かな生活指導の徹底が図られるよう、引き続き指導、助言を行います。各学校におきましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人材を活用し、複数の大人が子どもたちのSOSを受け止められるようにします。

報告は以上です。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告は終わりました。これから報告事項に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員 私は、資料3から質問をしたいと思います。

まず質問の前に、この調査報告についてですが、4番の今後の取組のところは、昨年度までは、教育委員会、学校を一緒にした形で取組が表記されていましたが、今回は教育委員会の取組と学校の取組と分けて表記されているので、学校への啓発にとっても整理されていて、とてもよいのではないかと思います。

内容についての質問なのですが、3、4点ありますので、一気に質問してよろしいですか。

○大和田教育長 続けて、はい。

○千田委員 まず、いじめのところなのですが、たしかにいじめの件数は減っているのですが、いじめの対応のところを見ますと、去年はパソコンや携帯を使ったものというのが2番ぐらいいったように思います。今回は遊ぶふりをしてけられるとか、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりするとか、少し陰険さを助長していると思われるようなものになってきているように思います。この辺りをどう分析しておられるか。この子どもたちの対応は、いじめばかりではなくて、不登校、暴力行為にもどうも通じるもので、今、子どもたちは心理的な構造が変わってきているのではないかというお話も聞いたことがありますので、その辺りの分析がされていけば教えていただきたい。

2つ目の質問です。いじめの今後の取組のところの教育委員会の取組の丸の2つ目です。専門家と連携した支援を開始できるようにするため、スクールソーシャルワーカーの配置日数の増加について検討するとありますが、専門家としてスクールソーシャルワーカーがいじめにどのような活動をされることを期待されているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

います。

3つ目は、不登校のところなのですが、中学生を対象とした適応指導教室、教育支援センターを市内に新たに開設すると明言しています。今まで太陽の子とか、地区外でも様々な適応指導教室があったと思いますが、それぞれ子どもの状況に応じて、イメージが違っていて、設立のための構想はとても大事になってくるかと思えますけれども、どういうところを大事にした適応指導教室を考えていくのかという辺り、もしイメージ、構想があれば教えていただきたい。

次、4つ目です。暴力行為のところです。暴力行為については、毎月の事故報告に挙がってこなかったのですが、私たちはこの暴力行為がどのような内容なのかというのを正直理解していません。しかし、今回の報告を見ますと、小学校は88件と前年度の3倍近い件数が発生しているというのを見て、かなりショックです。ただ、具体的にどのような内容の暴力行為が起こっているのか、その要因は何なのか、その辺りを具体的にお聞かせいただいで、今後について考えなければならなかったら考えていきたいと思えますので、具体的な状況を教えていただけたらと思えます。

たくさんありました。よろしく申し上げます。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 冒頭、千田委員から、今後の取組で教育委員会と学校の取組を分けて記載したことを価値付けていただきました。ありがとうございます。

4点御質問をいただきましたので、それぞれお答えさせていただきます。

1点目は、いじめの内訳についてであります。軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりするという項目と、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりすること、この2つの項目について御指摘いただきました。このいじめの内訳の項目については、国が定めているアンケート調査の項目になっておりまして、かなり広い範囲で捉えられるというように分析しております。したがって、最初の軽くぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりするの、学校からの報告では、軽くぶつかられたりしたこともいじめとしてきちんと認知していると受け止めております。

また、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりするにつきましても、例えばノートに落書きをされるとか、事実でないことを言われる。そういった、ほかの項目に当てはまらないような内容を計上しているととらえております。深刻な、いわ

ゆる重大な事案に当たるような内容については、ここには計上されておられません。

続きまして、その心理的構造をどのように分析しているかということについてお答えいたします。

3年間の新型コロナウイルスの拡大期におきまして、一斉休校があったり、子ども同士のかかわり合いや、コミュニケーションの具体的な場面というのが減っている傾向にこの3年間ございました。しかしながら、5類に移行し、通常の学校生活に戻りつつある中で、なかなか友達同士のかかわりが十分にできていない状況があったり、そういったコミュニケーションを苦手とするお子さんがいますので、学校では授業を通して様々な対話や交流などの機会を充実させながら、そういった人とのかかわりというのを大切に授業を行っているところでございます。

2点目でございます。いじめについて、スクールソーシャルワーカーなどの専門家をどのように活用していくかという御質問にお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは、いじめや不登校、児童虐待など、様々な課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識、技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行います。昨年度までは教育委員会から3人のスクールソーシャルワーカーを派遣するという派遣型をとっておりましたが、今年度、各中学校を拠点として、週に1回は必ずすべての学校にいるという配置型に転換を図りました。とりわけ、いじめにつきましては、子どもへの直接のアプローチのみならず、保護者へのかかわり、例えば面談を通じたアセスメントですとか、そのお子さんに必要な関係機関との連携に関わる学校等への助言等、そのお子さんの取り巻く環境を調整するという形でスクールソーシャルワーカーは活動させていただいております。

次に、3点目の御質問は、中学校の適応指導教室の設置に関する構想についてでございます。

調布市教育プランや、調布市不登校児童・生徒への支援プランにおきましても、今後、中学校の適応指導教室の設置の検討を進めていくと明記させていただいております。調布には小学校の適応指導教室「太陽の子」はございますが、中学校にはまだございません。現時点で具体的にまだ固まっているものはございませんが、小学校の太陽の子と同様に、一人一人のお子さんが伸び伸びと安心して過ごせる、そのような居場所となるよう、今後さらに検討を進めていきたいと考えております。

最後に4点目でございます。暴力行為について御質問いただきました。小学校の発生件



数が大きく増加しているという御指摘をいただきました。こちらにつきましては、発生件数でございますが、実際に暴力行為を行った児童の人数はもっと少ない状況でございます。すなわち、特定のお子さんが複数回暴力行為を行った結果として増えたと私どもとしては分析しております。そのお子さんの課題や特性等を踏まえながら、学校は様々な人材や専門家を活用して、そのお子さんに働きかけや支援を行っているところでございます。引き続き、一人一人のお子さんが安心して過ごすことができる学校づくりに向けて指導、助言を進めてまいります。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。まず、いじめの対応の件なのですけれども、私がお話ししたいのは、コミュニケーションの大切さに結びつくような分析をもう少し深めてほしいと思います。確かに文科省の項目でこういう整理のされ方になったにしろ、例えばある研修会で、今の子どもや若者たちの傾向として、友達を見てよいところを見つけて、あのようになりたいと頑張る子どもが、頑張っただけでそのようになり自己肯定感を持つ。それが本来の自己肯定感なのだけれども、今の子どもたちの中には、友達をけ落として、自分が高みにいて自己肯定感を持つ。そういう構造にもなっているというので、ここにやはり手を加えていかないと、いじめとか不登校とか暴力はなくなるのではないかなというような研修会があったのですけれども、そのような子どもの心理構造をきちんと整理した上で対応策を考えたいと思ったものですから、この質問をいたしました。どこかの参考にさせていただければと思います。

それから、暴力行為なのですが、はっきり申しあげて、私は具体的にどんな暴力行為をされているのかというのをお聞きしたかったのです。昨年も同じような質問をして、昨年も同一の子どもが何件か発生させているので、このような数になったと言われましたけれども、昨年はそれでも31件でした。今年は88件です。これは少し多すぎないですか。その辺りで今、具体的ところが資料としてないのであれば、どこかで教えていただいて、資料として出ていくのであれば、これについて考えていかななくてはならないのではないかと思いますので、その辺り、説明をどこかでしていただけたらと思います。ありがとうございます。

○大和田教育長 よろしいですか。

○千田委員 はい。

○大和田教育長 ほかにございますか。白倉委員。

○白倉委員 事故について2点、いじめ・不登校について2点質問させていただきます。

まず、事故のほうで、10月の事故の発生場所、それから時間を見ますと、体育、家庭科の実技教科の授業のときが3件。あと、休み時間、登校中であります。教職員の目が届きにくい時間、場所が5件となっております、9月のケースも、やはり実技教科の家庭科、あと休み時間、清掃中、休職時ということで、死角になっている時間、場所の発生が高いということが言えると思います。ですから、事故が発生するケースというのは実技教科と休み時間の大きく分けて2つに絞れると思います。

まず体育、家庭科に関しましては、図工、音楽と違って専科がおりませんので、担任や臨時教員、講師の先生方に任されていることが多いと思います。ですから、指導力の差がかなりはつきり出てくる教科かと思えます。図工に関しましては、糸や彫刻刀などを扱っていますけれども、専科がおりますので、安全指導がきちんとされているので、あまり事故としてはなかなか挙がってこないと思います。家庭科の場合は、特にミシンに関する事故が続いておりますので、家庭科の授業の改善を注意喚起していくことが大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。これが第1点でございます。

2点目が、休み時間なのですけれども、休み時間の事故は偶発的な部分が多くて、防ぎ切れない部分もあるのです。ただ、今回のケースは1人でけがをしているのですけれども、あるケースで言うと、両方ぶつかった場合、加害者、被害者が必ず出てきますので、そういった場合、保護者の方が非常に心配されるケースが多くなると思います。ですから、大人の目が必要になってくると思います。なので、今後、教員以外の大人の目を増やす体制をつくっていくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、いじめ・不登校ですけれども、いじめの認知件数を見ますと、令和4年度と5年度を比べると数値がかなり減少しております。中学3年生以外は認知件数が非常に減っているということで、この減った原因というか、教育委員会の取組、学校の取組の中で、どの辺の取組がよかったのか等を教えていただければありがたいと思います。これが3点目です。

4点目が、不登校の取組ですけれども、不登校はなかなか件数が減っていかないということで、これは日本の全国的な問題であります。調布市といたしまして、不登校生徒への訪問型支援「みらい」の実施をプランの中に入れておまして、「不登校児童・生徒の自宅や公共施設を訪問し」ということが書いてあるのですけれども、特に公共施設というのは、例えばどういうところなのか、こちらも少し教えていただければありがたいと思いま

す。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 それでは、私からは、事故等の中で御質問いただいた2件についてお答えさせていただきます。

まず1つ目、実技教科等についてなのですが、教科指導において、特に実技教科については、毎時間の指導開始時における安全指導を徹底して行うように依頼するとともに、指導者が異なってしまう場合、例えば実技教科においては時間講師の方が入っておられたり、また担任が入っていたりと、指導する時間において指導者が替わる可能性がございます。そういった場合には、指導者間での情報共有を指導前に必ず行っていくといった等、工夫を行うように学校には依頼しております。

また、委員おっしゃるように、授業力の向上といったところは必要なところであると認識しておりますので、指導力、授業力の向上に向けた研修の充実についての支援も引き続き行ってまいりたいと考えております。

2点目です。休み時間等の時間においてということですが、学校においては、看護当番といった教員が休み時間等の時間の児童・生徒の様子を見守るといった取組がございます。事故発生時の把握はもちろん、事故発生後の迅速で適切な対応につなげていくことが最も大切なことであると認識しておりますので、役割を徹底していくよう指導してまいりたいと思います。

あわせて、学校へ配置しているスクールサポーターであったり、エデュケーションアシスタント等、大人の目を増やしていくといった取組への支援も引き続き行ってまいりたいと考えております。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 白倉委員から2点御質問をいただきました。

1点目は、いじめの取組の成果についてであります。

すべての学校において、年3回以上、いじめに関する校内研修やいじめに関する授業を実施して指導をしてきているところです。こういった取組が子どもたちに浸透していることは1つ要因として考えられます。

ただ、その一方で、いじめ防止対策推進法においては、被害を受けた子どもが苦痛を感じたものはすべていじめとして認知していく。つまり、軽微ないじめも見逃さず、教員が確実に認知するということが大事であると考えております。

したがいまして、今後も各学校におきましては、教員がアンテナを高く張り、感度を高くして、ささいないじめも見逃さず、早期に発見して対応していくことは徹底してまいりたいと考えております。

2点目は、不登校にかかわり、訪問型支援「みらい」が具体的にどのように活動しているか、お答えさせていただきます。

現在、訪問型支援は、なかなか外に出るのが難しいお子さんを対象に、自宅を訪問した支援を行っておりますが、中学校においては、市内の公共施設を活用して、そこに子どもたちに来てもらい、学習支援を行うという取組を行っております。具体的な場所としては、青少年交流館、市民プラザあくろす、東部公民館、上布田学童クラブというように場所を変えながら、様々な地域のお子さんが通えるように考えながら、会議室等の公共施設を利用して学習支援を行っているところでございます。

○大和田教育長 白倉委員。

○白倉委員 最後の訪問型支援の公共施設の場所なのですけれども、今、図書館が入っていなかったのですが、調布市にはかなり多くの図書館がございまして、図書館も利用するというので、特に今取り組んでおられる教育支援センターの適応指導教室にも来られないお子さんもかなりいらっしゃると思うので、そうすると、公共施設という、やはり図書館の役割はすごく大きくなるのかと思いますので、ぜひ図書館の利用も考えていただきたいと思います。

○大和田教育長 ありがとうございます。ほかに御質問等ございますか。榎本委員。

○榎本委員 私からは質問というよりも、意見とお願いを述べさせていただきたいのですが、どこかという不登校についてです。

せんだって、私たちにとっても本当にショックなニュースというか、不登校数が大幅に増えたという発表がありました。文科省のまとめによると、昨年度の全国の小学校で30日以上欠席した不登校の状態にある子どもは34万6,482人、前の年度と比べて4万7,000人あまり増えている。率にして15%であると。しかも、11年連続で増加して、過去最高になりましたというニュースだったと思います。小学生が13万370人で10年前の5倍、中学生が21万6,112人で10年前の2.2倍にそれぞれ増えました。

調布市においてこの出現率を見ると、全国で2.14%、東京都2.21%に対して、調布市は1.99%と小さな数字にはなっていますが、これは児童・生徒への適切な配慮、対応の成果であるのだろうと信じております。この数字が少ないということにすべての関係者

の皆さん、まして学校の現場の先生方が頑張っているということは本当に感謝をするところです。しかしながら、全国や都同様に、出現率そのものが増えていることは今後の課題であると。その中で、ここに具体的な今後の取組ということがあります。

学校の取組の1つとして、すべての児童・生徒が学校を魅力ある場所と感じられるようにするために、自己肯定感や自尊感情を高める指導の充実を図るとあります。まさに子どもたちにとって学校が楽しい場所であること、そして安心できる場所であることが本当に問題の解決の一助になると私は信じております。だれもが行きたい、行きたくなる魅力ある学校、そこをどうやって築いていくのか、本気で考え取り組んでいきたいと私自身も考えております。

子どもたちにとってすてきな学校であること、今後ともきめ細やかな対応、そして御指導をお願いできればということで、意見とお願いを述べさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですか。

○榎本委員 はい。

○大和田教育長 ほかにございませんか。毛利委員。

○毛利委員 私からは1点、少しだけ気になったところがありましたので、今後どのような活動があるのか、少し伺えればと思うのですが、資料2の事故等の件についてです。

先ほど、白倉委員から大人の見守りということについての視点もあったのですが、私からは、そもそも休み時間は体育の授業中に、以前より些細なことで顔をけがしたり、事故を起こして骨折してしまったりということが増えているのではないかと思います。恐らくここに挙がる以外にも多数あって、私は詳細なデータを持っていないのですが、コロナ前と比べると大幅に増えているのではないかと危惧しているところもあります。

そういった子どもたちのけがのしやすさが増加している一因として、基礎的な運動能力が運動していなかった時期に多少低下してしまったということが世の中では言われているようですが、調布市で今後、例えばそういった運動能力の基礎的な向上であったり、子どもたち自身が鍛えられて、万が一、事故に遭いそうになっても、けがをせずに済むような、そういう体力向上のようなことについて何か考えがあったり、計画があればぜひ教えていただければと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。委員がおっしゃるように、

今の子どもたちの体力低下というところでは、教育委員会としても課題意識を持って取り組んでいるところでございます。基礎的な運動能力の向上によって、けがになりにくい、つながりにくい、そのような体の育成が必要であるという認識のもと、日常の身体活動量の増加に向けて、今、各学校から委員を選出して、体力向上の検討委員会を立ち上げて、実際に検討を始めているところです。

今後、身体活動量の増加に向けた取組の実践的な取組について取りまとめて、各学校へ周知を図って、子どもたちの基礎的な運動能力の向上、体力の向上につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

○大和田教育長 毛利委員。

○毛利委員 ありがとうございます。とてもすてきなプログラムだと思いますので、ぜひ来年度、たくさん実施できればと思います。先ほど少し言い忘れたのですが、今、親のほうもなかなか忙しかったりして、子どもを伸び伸び遊ばせることができなかつたりすることもあるので、そういう点でも体力向上になかなかつなげていない点はあるのではないかと思うので、来年以降も期待しています。よろしくお願いします。

○大和田教育長 ほかにございますか。榎本委員。

○榎本委員 資料1のNo.6、八雲台小学校の給水管改修工事についてなのですが、今まであった高架水槽から直管にという御説明が先ほどありましたが、調布市としては、今後そのような改修するときには、高架水槽からためてということではなくて、直管でという方向になっていく、また、そういう計画なのでしょうか。そこをお教えいただきたいと思えます。

○大和田教育長 関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 水道蛇口の飲み水であったり、手洗いのところの直結管については、過去、もう既に取り組んでいる状況にあります。その事業を始める前に改修してしまったところがまだ終わっていない状況で、改修後からかなり年数が経過し、次の改修をしなければいけない時期に差し掛かったことから、八雲台小学校で今着手をしています。幾つかまだ未実施のところがありますので、そこは順次、今後やっていくような計画になっています。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○大和田教育長 それでは、次に、白倉教育長職務代理者、お願いします。

○白倉教育長職務代理者　話題を少し戻してしまうようなのですけれども、児童・生徒のいじめ・不登校の調査報告につきまして、資料3、ありがとうございました。分析や取組についても感謝申し上げたいと思います。現在、でき得る限りのすべての取組を講じられていると思いましたが。数値に一喜一憂することなく、ぜひ引き続き、調布の子どものために、でき得る取組を学校と連携して講じていただけたらと思います。

以上、お願いでございます。

○大和田教育長　ありがとうございます。ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長　ほかに質疑、意見等がなければ、以上で報告事項を終わります。

---

### 日程第3　諸報告

○大和田教育長　続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料4となりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告に対する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。毛利委員。

○毛利委員　資料の一覧表を見て、少し疑問に思ったので、質問させていただきたいと思うのですが、一番の右の備考欄に、学校によっては、道徳授業地区公開講座となっていたり、授業公開となっているということで、特別な時間を地域、あるいは保護者の方に公開しているようなのですが、特記がない学校については公開していないということなのかどうかだけ、念のため、少し教えていただければと思いました。

○大和田教育長　門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事　この「いのちと心の教育」月間と定めている月間の中において、各学校へは保護者、地域等に公開するようというところをお願いをしているところですが。備考欄に書かせていただいているのは特記事項というところ、特に特筆する部分というところで書かせていただいております。

○大和田教育長　毛利委員。

○毛利委員　分かりました。話題が戻るのですけれども、いじめや不登校とのつながりがあるような公開講座になっているところもあるのではないかと思いますので、できるだけ多くの人に見てもらえるといいのかなと思いました。

○大和田教育長　ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長　ほかになければ、以上で諸報告を終わります。

---

○大和田教育長　以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和6年調布市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。



調布市教育委員会会議規則第29条の  
規定によりここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者